【新】地域公共交通リ・デザイン推進事業
【新】新交通系IC共通プラットフォーム整備事業

参考2

・　国の政策動向や時流を踏まえ、**持続可能な地域公共交通にﾘ･ﾃﾞｻﾞｲﾝ**を図るため、**他分野・地域間連携の取組を支援**するとともに、**１枚のICｶｰﾄﾞでｼｰﾑﾚｽに移動できる環境を整備**　［土木部］

現況・課題

・運転士不足により、中山間地域だけでなく都市部においても路線の減便、休廃止が増加するおそれ
・交通系ICｶｰﾄﾞの相互利用が進むなか、一部のバス事業者は独自ｶｰﾄﾞ使用やｷｬｯｼｭﾚｽ決済が未対応

事業内容

【新】地域公共交通リ・デザイン推進事業

➢ 限られた輸送資源を最大限活用しながら、地域の実情に応じた地域公共交通にﾘ･ﾃﾞｻﾞｲﾝを図るための**他分野・地域間連携※の市町実証実験を支援**

※ 施設送迎やｽｸｰﾙﾊﾞｽとの連携、地域連携公共ﾗｲﾄﾞｼｪｱ等

⇒ 運転士確保、車両確保の困難さ解消に期待
⇒ これまで対応できてこなかった移動ﾆｰｽﾞへの対応や、新たな利用者の掘り起こしも期待

【補助割合】
原則　　：市町実質負担額に対し、1/3
中山間地域等：市町実質負担額に対し、1/2
【補助上限】3,000千円

<例　スクールバスへの混乗>

【新】新交通系IC共通プラットフォーム整備事業

➢ 1枚の交通系ICｶｰﾄﾞで**ｴﾘｱを跨ぐ円滑な移動や住民向け優待ｻｰﾋﾞｽの利用**ができる環境を県・市町協調※で整備

※ 県、36市町、事業者等で構成する協議会が主体となり、共通ｻｰﾊﾞとﾊﾞｽ車両への車載器を整備

⇒ 交通施策の検証・立案に活用可能な乗降ﾃﾞｰﾀが取得可能
⇒ 新たな利用促進施策（属性に応じた運賃設定等）が展開可能

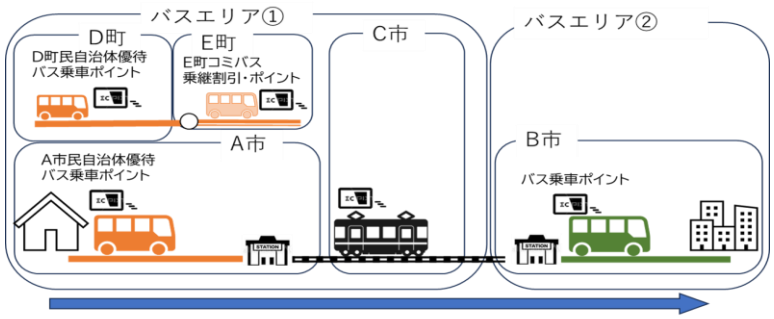

市町に協力いただきたい事項

・他分野・地域間連携の取組推進及び新交通系IC共通ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ整備のための予算の確保

参考

・バス対策費補助について、国がR9年度をもって要件緩和を廃止する方針を示したことから、新規事業の効果も踏まえつつ、R10年度以降の県支援のあり方を引き続き検討【県政改革方針関係】